（広報文例）

～みんなでつくる働く人に優しい唐松～
「Safe Work Action」に参加してみんなが笑顔で活躍できる職場づくりを進めませんか

事業主の皆さまへ

　佐賀労働局と佐賀、唐津、武雄、伊万里の各労働基準監督署では、令和８年10月1日から、安全・安心・快適な職場づくりを促進することを目的に「Safe Work Action」という取組を行っております。

　取組の内容は、①事業主自らが定めた職場の安全・労働者の健康・労働条件向上に関する取組事項を佐賀労働局のホームページに掲載すること（取組事項の見える化）、②「Safe Work」をはじめとするロゴマークを活用すること（取組意識の見える化）により、労働災害防止や職場環境の改善を進めていただくものです。

　生産性の向上や企業のイメージの向上にもつながるものですので、是非ご参加ください。

取組期間　令和８年10月１日～令和10年３月31日
参加方法　「Safe Work Action 取組宣言書」をメールにて提出

【詳しくは 唐津労働基準監督署 安全衛生課　☎0955（73）2179】

佐賀労働局ホームページ内に設けた「Safe Work Action」の専用ページへのQRコード